



平成25年7月6日(土)奥尻町うにまる公園ゲートボール場で、平成25年度檜山管内スポーツフェスタ「ゲートボール競技の部」奥尻町大会が開催されました。

大会は4町から計7チーム41名の参加があり熱戦を繰り広げました。

決勝戦は一進一退の好ゲームとなりましたが、終了間際の最後のシヨットで奥尻町なべつるチームの放ったボールが見事ゴールし、逆転優勝を飾りました。

当日は天気のはっきりしない一日でしたが、試合は非常に盛り上がる展開となりました。

檜山管内スポーツフェスタ開催 「ゲートボールの部」奥尻町大会

◆◆◆ 大会の成績 ◆◆◆

優勝 奥尻町
準優勝 今金町
第3位 せたな町

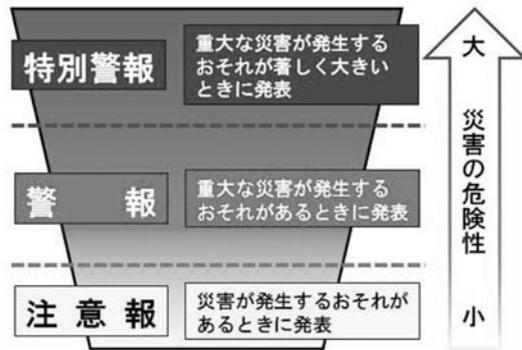
※チームは各町最大2チームでいますが、表彰はあくまでも町単位と行っています。



函館海洋气象台からのお知らせ



～ 8月30日から「特別警報」の発表を開始します ～



気象庁は、これまでの大雨・津波・高潮などの「警報」に加え、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合、特別な警戒を呼びかける「特別警報」を新たに発表します。

対象となる現象は、東日本大震災における非常に高い津波、居住地に大きな影響のある火山噴火、これまでに経験が無いような低気圧や台風による激しい豪雨や暴風など異常な気象現象が発生した場合が該当になります。

津波、火山噴火については、既にある大津波警報、噴火警報のうち、危険度が非常に高いものを特別警報として、

従来の名称のまま発表します。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は一生のうちに何度も経験しないような非常に危険な状況です。屋外の状況や避難指示・勧告に留意し、直ちに命を守るために最善の行動をとってください。

また、従来の警報も重大な災害の起こるおそれがある場合に発表しています。大雨などの被害を防ぐには、時間をおって発表される注意報・警報やその他の気象情報を活用し、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。



特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/index.html>

◆お問い合わせ先 函館海洋气象台 業務課 ☎0138-46-2211



「ホクレン旗争奪第31回北海道少年野球選手権大会・スタルヒン杯争奪第34回全道スポーツ少年団軟式野球交流大会・2013FIGHTERSジュニア王座決定戦」の出場を賭け、6月29日、30日の両日、今金町健民グラウンドにて檜山管内の少年野球10チームによる檜山支部予選大会が開催されました。

奥尻町からは、奥尻ブレークスと青苗スカイバードが出場し、奥尻ブレークスは初戦で惜しくも敗れましたが、青苗スカイバードは初戦の「厚沢部スラッガーズ」戦を7-0の6回コールド、二回戦の「今金イーグルス」戦を6-1と勝利しましたが、準決勝「北檜山ラウドネス」戦で延長9回（少年野球は7回戦）2-2の同点で終了し、大会特別ルールの抽選（4-5）で敗退しました。悔しさで大粒の涙を流した選手たちですが、気持ちを切り替え3位決定戦の「大成ベアーズ」戦に4-1で勝利し、8月7日から「札幌ドーム」で開催される「2013FIGHTERSジュニア王座決定戦」への出場が決まりました。夢の舞台でもあった「札幌ドーム」でチーム目標である礼儀・挨拶・感謝を忘れず、考える楽しい野球が一試合でも多く出来るよう、檜山代表として札幌ドームでの全力プレーを誓い、日々練習に励んでいます。



奥尻町防災訓練

町では、平成25年8月30日(金)午前10時から奥尻町防災訓練を実施します。

(今年は、9月1日の『防災の日』に実施しませんのでご注意ください。)

訓練内容については、シェイクアウト訓練、住民高台避難訓練、要援護者避難訓練、通信訓練などで奥尻町全地区で行います。

また、今年は北海道南西沖地震から20年目の節目の年を迎えたことを踏まえ、一層の防災意識の向上を図って頂きたく、災害対策本部を奥尻港湾に設置し、江差海上保安署と連携した形での防災訓練の実施を予定しております。

詳しいことについては、後日、回覧等でお知らせいたします。

多くの方の参加をお願い申し上げます

わが家の ★アイドル★



井田 憲太さん(字奥尻)の
長男 ^{しゅん た} 隼太くん(1歳7ヶ月)
～両親からのメッセージ～
元気な男の子になってね!
お父さん・お母さんより

江差警察署からのお知らせ

『警察官採用試験受験者の募集について』

- ◆試験の区分と予定人員
A区分：男性 70名、女性 10名
B区分：男性 130名、女性 35名
- ◆受験資格
A区分：学校教育法による大学等を卒業したもの。
(平成26年3月卒業見込入込者を含む。)
B区分：A区分以外の者
年 齢：昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに
生まれた者
(平成26年4月1日現在で18歳以上33歳未満)
- ◆受付期間 平成25年8月7日から8月28日まで
(電子申請は8月23日(金)まで)
- ◆第1次試験日 平成25年9月22日(日)
- ◆第1次試験の試験地
○函館方面：函館、八雲
※そのほか、札幌方面、旭川方面、釧路方面、北見方面
道外でも試験を実施(省略)。
- 第1次試験合格発表 10月上旬
- 第2次試験日 10月下旬～11月上旬
- 最終合格発表 12月下旬
- 詳しいことについては、江差警察署又は
お近くの駐在所までお問い合わせ下さい。
・江 差 警 察 署 ☎0139-52-0110
・江差警察署奥尻駐在所 ☎2-2016
・青 苗 駐 在 所 ☎3-2350



法テラス江差通信 (第15号) — 破産について —

借金問題のご相談を受けた時、私は割と早い段階で破産の是非を検討し「破産した方がいい」と判断したら、ご相談者に私の考えをお伝えします。

多くの方は同意されますが、中には「いや、何とか頑張って返していきます」と言って破産を拒む人もいます。

破産する・しないは、原則として個人の自由ですから、私が破産を無理強いすることはありません。

ただ、破産を拒否する方の中には、破産は悪いことだと思って拒否する方がいます。しかし、破産は法律で認められた制度ですから、決して悪いことではありません。破産法の第1条は「この法律は…債務者について経済生活の再生の機会の確保を図ることを目的とする。」と定めています。

平たく言うと「経済的に立ち直れるようにすることが破産の目的」と言ってくれているのです。また、以前の破産法は「破産宣告」という言葉を使っていましたが、この言葉のイメージが良くないので法改正して「破産手続開始の決定」という言葉に改め、悪いイメージを持たれないよう工夫しています。

以前の破産法は、破産すると財産を殆ど失うように定めていましたが、法改正によって、破産しても保持できる財産が大幅に増えました。

このように、法律が債務者の経済的な立ち直りを応援してくれているのですから、借金返済が不可能になったら、破産を検討しない手はないと言っても過言ではありません。

借金問題は時間が経つと更に状況が悪くなることが多いので早めに相談されることをお勧めします。

電話番号は、050-3383-5563 です。

(法テラス江差 弁護士 北館 篤広)

北方領土 返還要求運動 強化月間

8月1日から8月31日まで『北方領土返還要求運動強調月間』です。

我が国の固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還の実現に向けて、様々な運動を展開していますので皆様のご理解とご協力をお願いします。